

令和8年5月吉日

会員各位

公益社団法人 土木学会  
会 長 池内 幸司

## 令和8年度定時総会（通算第112回）開催通知

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和8年度定時総会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせのうえご出席くださるようご案内申し上げます。

定款により、総会の議案「定款の変更」の成立には、正会員の3分の2以上の出席または委任状が必要です。定時総会にご出席いただけない場合は、必ず委任状をご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

日 時：令和8年6月12日（金） 13：00～19：50

場 所：ホテルメトロポリタンエドモント（東京都千代田区飯田橋3-10-8）

受付開始：12：30～

表 彰 式：13：00～ 特別講演 勝見武副会長、塚原健一副会長  
13：45～ 令和7年度土木学会賞表彰式

定時総会：15：50～17：50

1	定款の変更（第1号議案）	2
2	外部理事の報酬等（第2号議案）	5
3	外部監事の報酬等（第3号議案）	5
4	2025年度事業報告（第1号報告）	6
5	2025年度決算（第4号議案）	10
6	理事及び監事の選任（第5号議案）	13
7	2026年度事業計画（第2号報告）	16
8	2026年度予算（第3号報告）	18

交 流 会：18：20～19：50（事前申込制）会費：一般7,000円、学生1,000円

※ 表彰式、定時総会の様子は、インターネットでライブ配信を行う予定です。交流会の申し込み方法、および最新情報は、土木学会ホームページをご参照ください。

## 土木学会定款（変更案）

1. 変更理由：

- (1) 公益認定法の改正に伴い、自律的ガバナンスの充実及び透明性向上の観点から、外部理事、外部監事の導入を図るため。
- (2) 土木学会のダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）推進の観点から、理事のうち少なくとも2名を女性とするため。
- (3) 上記（1）の導入に伴い、外部理事、外部監事に対して報酬を支給できるように変更するため。

2. 変更箇所：

- (1) 第4章第12条第1項（3）：総会で決議する事項の一部変更。
- (2) 第5章第20条第1項（1）：理事の数を30名から33名

に増員（外部理事1名、女性の理事2名の計3名を増員）。

- (3) 第5章第20条第1項（2）：監事の数を2名から3名に増員（外部監事1名を増員）。
- (4) 第5章第20条第6項：外部理事、外部監事に関することを追加。
- (5) 第5章第26条：外部理事、外部監事の報酬等に関することを追加。
- (6) 第8章第40条第1項：略称の変更。公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）の号数変更に伴う変更。
- (7) 第8章第41条第1項：認定法の号数変更に伴う変更。
- (8) 附則：定款の変更の施行日及び変更の記録を記載。

（＝：削除、\_\_：追加・変更）

現行（平成28年12月16日変更・施行）
<p><b>第4章 総会</b> （権限）</p> <p><b>第12条</b> 総会は、次の事項について決議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会員の除名</li> <li>(2) 理事及び監事の選任又は解任</li> <li>(3) 理事及び監事の報酬等に係る規程</li> <li>(4) 第36条に規定する決算について作成する書類の承認</li> <li>(5) 定款の変更</li> <li>(6) 長期借入の承認</li> <li>(7) 基本財産の処分又は担保の設定</li> <li>(8) 解散及び残余財産の処分</li> <li>(9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項</li> </ul> <p><b>第5章 役員</b></p>

変更案
<p><b>第4章 総会</b> （権限）</p> <p><b>第12条</b> 総会は、次の事項について決議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会員の除名</li> <li>(2) 理事及び監事の選任又は解任</li> <li>(3) 理事及び監事の報酬等の額に係る規程</li> <li>(4) 第36条に規定する決算について作成する書類の承認</li> <li>(5) 定款の変更</li> <li>(6) 長期借入の承認</li> <li>(7) 基本財産の処分又は担保の設定</li> <li>(8) 解散及び残余財産の処分</li> <li>(9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項</li> </ul> <p><b>第5章 役員</b></p>

現行（平成 28 年 12 月 16 日変更・施行）

（役員の設置）

第 20 条 学会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 25 名以上 30 名以内
- (2) 監事 2 名以内
- 2 理事のうち 1 名を会長とし、会長を法人法上の代表理事とする。
- 3 会長以外の理事のうち 5 名以内を副会長とする。
- 4 会長及び副会長以外の理事のうち 1 名を専務理事とする。
- 5 副会長、専務理事をもって法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

～～中略～～

（報酬等）

第 26 条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

～～中略～～

第 8 章 定款の変更及び解散  
（公益認定の取消し等に伴う贈与）

変更案

（役員の設置）

第 20 条 学会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 25 名以上 ~~33~~<sup>30</sup> 名以内
- (2) 監事 ~~3~~<sup>2</sup> 名以内
- 2 理事のうち 1 名を会長とし、会長を法人法上の代表理事とする。
- 3 会長以外の理事のうち 5 名以内を副会長とする。
- 4 会長及び副会長以外の理事のうち 1 名を専務理事とする。
- 5 副会長、専務理事をもって法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。
- 6 理事、監事それぞれ 1 名以上は外部理事（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第 5 条第 15 項の理事）、外部監事（認定法第 5 条第 16 項の監事）とする。

～～中略～～

（報酬等）

第 26 条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事並びに外部理事及び外部監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 常勤の理事及び外部理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

3 常勤の監事及び外部監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

～～中略～～

第 8 章 定款の変更及び解散  
（公益認定の取消し等に伴う贈与）

現行（平成 28 年 12 月 16 日変更・施行）

**第 40 条** 学会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により学会が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

**（残余財産の帰属）**

**第 41 条** 学会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人であって租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

～～中略～～

**附則**

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 学会の最初の会長は 阪田 憲次 とする。
- 3 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 34 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 この定款は、平成 28 年 12 月 16 日より施行する。

変更案

**第 40 条** 学会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により学会が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、~~公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律~~（以下「~~認定法~~」~~と~~いう。）第 5 条第 ~~17~~ 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

**（残余財産の帰属）**

**第 41 条** 学会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第 5 条第 ~~17~~ 号に掲げる法人であって租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

～～中略～～

**附則**

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 学会の最初の会長は 阪田 憲次 とする。
- 3 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 34 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 この定款は、平成 28 年 12 月 16 日より施行する。
- 5 この定款の変更は、2026 年 6 月 12 日より施行する。

制定：平成 22 年 5 月 28 日 定時総会承認

施行：平成 23 年 4 月 1 日 登記及び施行

変更：平成 28 年 12 月 16 日 臨時総会承認

変更：2026 年 6 月 12 日 定時総会承認

# 定款変更に関する Q&A

2026年6月12日（金）の定時総会では、定款変更を付議いたします。

定款変更の内容について、分からないことや疑問に思われることもあるかと思いますが。下記の通り、Q&Aの形で、疑問点について回答いたします。

Q1：なぜ外部理事と外部監事が必要なのでしょうか。

A1：自律的ガバナンスの充実及び透明性向上を図るためです。

公益認定法が、「社会変化に柔軟・迅速に対応し、より効果的な公益活動を行えるよう、自律的な経営判断が尊重されるとともに、透明性が高く信頼性が高い仕組みへと見直す。」ため、改正され、2025年4月から施行されました。自律的ガバナンスの充実及び透明性の向上を図るため、一人以上の外部理事と外部監事を選任することが義務化されました。

Q2：なぜ土木学会の理事のうち少なくとも2名を女性とするのでしょうか。

A2：社会的背景に鑑み、土木学会のダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）推進の観点から、女性の理事を確実に選任するためです。

土木学会では、ダイバーシティ、エクイティ、インクルー

ジョン（DEI）推進の観点から、役員候補者選考にあたっては、「役員候補者の多様性を高めることを基本方針」としています。このような背景から、女性の理事の選任を確実なものとするため変更することとしました。

Q3：なぜ外部理事、外部監事に対して報酬を支給できるよ  
うに変更するのでしょうか。

A3：外部理事、外部監事は、法人外部の人材を選任する必要があり、場合によっては、報酬を支給する必要があるためです。

公益認定法の改正では、「法人運営が内輪の者だけで行われることによる法人の私物化を防止し、理事会運営の活性化等  
を図る観点から、理事及び監事に法人外部の人材を選任する  
ことを公益認定の基準とする。」こととされました。

現行の定款に定める規定では、本法人の理事及び監事（常勤の理事及び監事を除く）は無報酬ですが、今後、法人外部から専門性と独立性を有する人材を理事又は監事として選任する場合、同様に無報酬を前提とすると、適任者の選任が難しくなることも想定されます。

外部理事及び外部監事においては、適切な報酬を支給する  
必要が生じる場合があることから、報酬を支給できることと  
しました。

## 第2号議案 外部理事の報酬等

### 外部理事の報酬等

定款第26条に定める外部理事の報酬の総額の上限は、1人  
当たり年間50万円とし、その範囲内で、理事会で定める基準

により支給する。

以上

## 第3号議案 外部監事の報酬等

### 外部監事の報酬等

定款第26条に定める外部監事の報酬の総額の上限は、1人  
当たり年間50万円とし、理事会その他監事の職務に関する会

議に出席した場合、1人当たり1回につき2万円を支給する。

以上

## 2025年度 事業報告

自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日

### 1.概要

2025（令和7）年度の事業について、定款第4条（事業）の各事項に沿ってその概要を報告する。

#### 1-1.土木工学に関する調査、研究

本事項については、調査研究、社会支援の各部門および技術推進機構が担当した。

調査研究部門では、部門が定めた年度計画に沿って、研究企画委員会を含む30の調査研究委員会のもと、調査研究活動に取り組んでいる。オンラインシステムを利用した会議や行事の開催、対面とオンライン併用のハイブリッド方式での開催など、様々な方式で調査研究活動をより活発に行った。委員会活動に関しては、以前に比べて出席率が高くなり、より多くの意見を得られている。行事に関しては地方から参加できる機会が増え、活動成果を会員や社会に広く還元することができた。また、各調査研究委員会の努力により3件の受託研究を実施した。

司法支援では、最高裁判所民事局より依頼のあった専門委員候補者推薦について対応した。

技術推進機構では、技術者教育プログラム審査（JABEE）、国内外の基準・規格に関する調査・研究活動を継続的に行った。

#### 1-2.土木工学の発展に資する国際活動

本事項については、国際および調査研究、技術推進機構の各部門が担当した。

国際センターを中核に学術交流基金管理委員会、アジア土木学協会連合協議会（ACECC）担当委員会、調査研究委員会、海外協定学協会等と連携して、国内外への情報発信、国際交流・意見交換、シンポジウム等の会合、現場見学会などの活動を展開した。

ACECCでは、ACECCの運営や技術委員会（Technical Committee）等の活動を支援した。第10回アジア土木技術国際会議（CECAR10）が韓国・済州島で開催され、加盟17学協会の学会長による署名の下、Jeju Declarationが採択された。

また、学術交流基金による海外若手技術者対象訪日研修プログラム（Study Tour Grant）、国際交流や共同研究活動に支援を行った。

#### 1-3.土木工学に関する建議ならびに諮問に対する答申

本事項については、総務、調査研究の各部門で活動が行われた。

2025年度会長特別委員会において「カーボンニュートラルでレジリエントな社会づくりプロジェクト」の提言とりまとめに向けた検討を行った。

#### 1-4.会誌その他土木工学に関する図書、印刷物の刊行

本事項については、出版部門に加え、コミュニケーション、教育企画、調査研究などの部門が担当した。

本年度は新刊図書18点を発行した。「2024年度制定 複合構造標準示方書」や「仮設構造物の計画と施工 [2025年改

訂版」などの示方書・指針類の他、各種委員会シリーズを  
発刊した。

土木学会誌については、広報活動の中心となる機関誌と  
して、土木の歴史や土木技術の最新動向、現状の課題や将  
来展望に関わる時宜を得た情報を提供した。特に、土木学  
会の内外のつなぎ役として役立つよう、学際的な視点を重  
視しながら、特集記事、連載記事を通して積極的な情報発  
信を行った。さらには、土木およびインフラの役割に関す  
る国民の理解を深めるために、学会の本部・支部、各委員  
会の活動に注目し、総合性、学際性の視点から広く市民の  
共感を得る活動を積極的に取り上げた。

#### 1-5.土木工学に関する研究発表会、講演会、講習会等の開催 および見学視察等の実施

本事項については、調査研究部門に加え、総務、教育企  
画の各部門が担当した。

全国大会については、西部支部の担当により、2025年9月  
8日～12日の間、「気候変動時代の土木イノベーション～カ  
ーボンニュートラルとレジリエンスで創る持続可能な社会～」  
をテーマとして、熊本城ホール、熊本大学黒髪キャンパス  
ほかを中心に実施した。

日本建築学会とは共通に関心のある課題、連携して取り  
組むべき課題について共同タスクフォースを設置し議論を  
進めているが、本年度も12月3日に合同シンポジウムを開  
催し活動状況を報告した。

調査研究委員会の活動成果は、各委員会主催の講習会や  
シンポジウム、研究発表会等を対面、オンラインまたはハ  
イブリッド方式での開催により、広く会員や社会に還元した。

また、ジョイントセミナーによる国際技術交流を行った。

#### 1-6.土木工学に関する奨励、援助

本事項については、企画、教育企画、コミュニケーション、  
総務、社会支援、調査研究の各部門および技術推進機構が  
担当した。

公益増進事業では、インフラマネジメントの国際展開な  
どの活動への研究助成を行った。

土木学会賞については、総務部門を中心に、表彰委員会、  
各賞の選考委員会にて慎重な評価、選考を行い、表彰活動  
を継続した。

#### 1-7.土木工学に関する学術、技術の評価

本事項については、調査研究部門、総務の各部門および  
技術推進機構が担当した。

土木学会論文集については、国内の最新の研究成果・技  
術を、国内と海外に向けて迅速かつ確実に発信するために、  
和文論文集は『土木学会論文集（英語：Japanese Journal  
of JSCE）』、英文論文集は『Journal of JSCE』の2誌のほか、  
2026年からは英文特集号用ジャーナル『Journal of JSCE  
Special Publication』をオンラインプラットフォーム  
(J-STAGE) 上で公開・発行した。

技術評価委員会では、新規6件、更新4件について技術評  
価を実施し公表した。

#### 1-8.土木技術者の資格付与と教育

本事項については、技術推進機構が担当し、土木学会認  
定土木技術者資格制度およびCPD制度の広範な活用を目指  
し、制度の広報、円滑な実施に取り組んだ。

資格保有者の活用を促進するため、国土交通省民間資格  
登録の更新申請を行った（合計74資格登録）。

また、特別上級および上級、1級、2級土木技術者資格試  
験を実施した。受験申込者の総数は1,155名、合格者の総数

は612名であった。外国人技術者への適用について検討を行った。

CPDがより土木技術者の自己研鑽を支援する制度となるよう、システムによるサービスについて、利用者、使用者の意見を踏まえ、随時改修し、利便性向上と関連業務の改善に努めた。また、CPD認定プログラムの実施情報をメールニュースやウェブサイト等で、利用者へ積極的に情報発信を行った。

### 1-9.土木に関する啓発および広報活動

本事項については、企画、コミュニケーション、教育企画、および情報資料の各部門が担当した。

コミュニケーション部門では、例年、本部、各支部で開催される「土木の日」および「くらしと土木の週間」の各種活動について、本部行事として「土木コレクション2025」を昨年度につづき新宿駅西口広場イベントコーナーにて開催し、初日のオープニングセレモニーでは、「土木の日」の積極的な発信を行った。

また、土木を学べる体験型イベントの「オープンキャンパス土木学会2025」を7月の週末に開催した。

土木学会の独自メディア「土木学会tv」では、「インフラ解説動画」、「となりの現場めし」、「土木学会誌チャンネル」、「土木学会アーカイブス」等のオリジナル動画の公開を継続した。

他団体との活動では、土木の魅力を分かりやすく伝えるラジオ番組「ドボクのラジオ」は、放送開始から7年が経ち、これまでの放送音源（約350回分）を番組ウェブサイトおよびYouTubeサイトにアーカイブ化し、いつでも視聴可能としている。

映像を通じて土木技術を広く一般に紹介する上映会「イベントシアター」を4回開催し、一般の方々を含む302名

の参加者を得た。また熊本大学黒髪北キャンパスにて全国大会映画会を開催し、2日間で243名が参加した。

### 1-10.土木関係資料の収集・保管・公開および土木図書館の運営

本事項については、情報資料部門が担当した。

土木学会が発信する学術情報をはじめ土木に関する情報・資料・映像などを土木図書館に継続的に収集・保管し、土木デジタルアーカイブスや各種データベースの拡充に努めた。

学術論文のウェブ公開事業では累計33万件に及ぶ原文PDFを公開し、土木デジタルアーカイブス構築事業では戦前の貴重資料約10万件や絵葉書・写真ライブラリー約2万点、図面アーカイブ累計3万枚のほか、コンテンツの維持・拡充を行った。

### 1-11.その他目的を達成するために必要なこと

本事項については、企画、総務、財務・経理および会員・支部の各部門が担当した。

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」（2025（令和7年）4月施行）による自立的ガバナンスの充実、透明性向上（公益認定の基準として①理事・監事間の特別利害関係の排除及び②外部理事・監事の導入）に対応するための定款改正等の準備を行った。

企画部門を中心として、土木学会次期5か年計画JSCE2025の目標実現のためのプロジェクトについて、2026年度からの実施に向けた検討を行った。

総会運営では、電磁的方法による会員への総会通知の発信、総会委任状の提出を継続実施した。また、本年度の定時総会もオンライン配信を実施した。授賞式では、各賞の代表者に対して会長が賞状を授与する形式で実施し、受賞者から好評を得るものとなった。理事会については、審議・討

議時間の確保、オンライン会議の積極的な活用、会議資料のペーパーレス化・画面投影（共有）による議事進行など、効率的な運営に取り組んだ。

財政関係では、各部門と連携して、予算の適正な執行管理および収支均衡の努力を継続して行い、経費節減と効率的な予算執行となるように努めた。

会計のより厳正な管理のため、監査法人による期中・期末監査を本部で実施した。

2026年度予算編成においては、今後の安定的な学会活動継続のため、ヒアリング等を通して各部門および各支部の活動状況や実効性を吟味し予算編成を行った。

※各部門・機構の事業報告は、土木学会ホームページから  
ご覧になれます。

# 2025年度 正味財産増減計算書

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産の部			
I-1 経常増減の部			
1. 特定資産運用益	4,915,995	1,373,440	3,542,555
2. 受取入会金	2,485,000	2,150,000	335,000
3. 受取会費	584,701,482	585,429,813	△ 728,331
(1) 個人正会員	355,745,168	352,809,001	2,936,167
(2) フェロー（差額）	6,244,500	6,282,000	△ 37,500
(3) 学生会員	19,743,000	19,927,332	△ 184,332
(4) 法人正会員・特別会員	145,588,480	146,938,480	△ 1,350,000
(5) 前納制度会費	639,500	659,500	△ 20,000
(6) 過年度会費	14,476,834	16,700,500	△ 2,223,666
(7) 支部賛助会費	42,264,000	42,113,000	151,000
4. 事業収益	535,961,334	542,798,675	△ 6,837,341
(1) 広告収益	10,328,650	10,968,190	△ 639,540
(2) 行事収益	176,081,522	157,713,099	18,368,423
(3) 大会参加料収益	98,271,000	90,583,000	7,688,000
(4) 受託研究収益	35,665,565	48,853,168	△ 13,187,603
(5) 刊行物収益	120,365,124	146,694,835	△ 26,329,711
(6) 防災教材収益	0	3,680	△ 3,680
(7) 印税監修料収益	2,092,163	1,912,295	179,868
(8) 著作権使用料収益	66,550	74,745	△ 8,195
(9) 論文集購読収益	24,189,000	23,728,900	460,100
(10) 論文集掲載料収益	14,658,700	13,766,100	892,600
(11) 継続教育収益	22,049,500	20,285,900	1,763,600
(12) 技術者資格収益	25,319,250	21,227,243	4,092,007
(13) 技術評価収益	5,500,000	5,500,000	0
(14) 技術評価更新収益	1,144,000	1,144,000	0
(15) 図書館収益	230,310	309,020	△ 78,710
(16) データベース収益	0	23,760	△ 23,760
(17) モリナガ・ヨウ土木展収益	0	10,740	△ 10,740
5. 受取補助金	13,013,820	10,340,178	2,673,642
6. 受取負担金	20,280,850	18,068,698	2,212,152
7. 受取寄附金	107,434,727	43,319,195	64,115,532
(1) 受取寄附金	9,700,000	3,784,000	5,916,000
(2) 一般正味財産への振替額	97,734,727	39,535,195	58,199,532
8. 雑収益	5,136,099	3,508,913	1,627,186
(1) 受取利息等	921,793	192,535	729,258
(2) 雑収益	4,214,306	3,316,378	897,928
経常収益計(A)	1,273,929,307	1,206,988,912	66,940,395
1. 事業費	957,587,253	1,015,203,569	△ 57,616,316
(1) 役員給与	9,057,995	9,505,995	△ 448,000
(2) 職員給与	172,963,460	174,676,535	△ 1,713,075
(3) 賞与引当金繰入	14,660,001	14,222,198	437,803
(4) 臨時雇人給	38,491,202	36,374,132	2,117,070
(5) 退職掛金	4,484,126	4,570,183	△ 86,057
(6) 退職給付費	7,518,196	6,573,112	945,084
(7) 法定福利費	34,770,546	34,933,055	△ 162,509
(8) 福利厚生費	1,270,654	1,295,501	△ 24,847
(9) 旅費交通費	73,915,794	70,745,727	3,170,067
(10) 備品消耗品費	8,883,968	9,698,406	△ 814,438
(11) 発送・通信費	13,290,810	12,447,382	843,428
(12) 水道光熱費	5,530,683	5,521,292	9,391
(13) 手数料	19,901,378	20,585,216	△ 683,838
(14) 賃借料	23,586,407	30,761,959	△ 7,175,552
(15) 施設維持費	11,270,222	9,256,189	2,014,033
(16) 事務OA化費	10,899,614	14,836,003	△ 3,936,389
(17) 租税公課	18,628,539	19,886,627	△ 1,258,088
(18) 会議費	41,790,543	56,699,782	△ 14,909,239
(19) 渉外費	96,518	32,432	64,086
(20) 広報宣伝費	5,777,031	5,188,231	588,800
(21) 減価償却費	17,771,863	13,482,071	4,289,792
(22) 刊行物制作費	31,246,839	45,879,904	△ 14,633,065
(23) 報告書等製作費	12,979,455	13,688,992	△ 709,537
(24) 会誌編集製作費	66,101,686	67,819,878	△ 1,718,192
(25) 期首棚卸高	49,207,324	66,891,925	△ 17,684,601
(26) 期末棚卸高	△ 86,890,160	△ 52,586,504	△ 34,303,656
(27) 棚卸図書館棄損	22,944,321	3,379,180	19,565,141
(28) 支払印税費	286,764	1,297,392	△ 1,010,628
(29) 図書仕入費	32,859,622	24,565,983	8,293,639

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減
(30) 謝金・賞金	22,856,856	24,313,773	△ 1,456,917
(31) 研究助成費	47,091,170	38,700,470	8,390,700
(32) システム等使用料	58,227,050	48,616,484	9,610,566
(33) 支払会費	1,092,194	1,593,105	△ 500,911
(34) 委託業務費	104,582,922	115,465,740	△ 10,882,818
(35) 事業諸経費	62,201,876	61,954,237	247,639
(36) 事務委託費	599,220	500,000	99,220
(37) 事業管理費	1,434,573	619,264	815,309
(38) 雑費	1,359,543	1,098,779	260,764
(39) 雑損失	0	112,939	△ 112,939
(40) モリナガ・ヨウ土木展製作費	0	0	0
2. 管理費	310,581,262	280,993,900	29,587,362
(1) 役員給与	4,941,997	4,493,997	448,000
(2) 職員給与	109,079,235	99,128,706	9,950,529
(3) 賞与引当金繰入	8,852,469	7,815,137	1,037,332
(4) 臨時雇人給	10,492,894	10,474,471	18,423
(5) 退職掛金	2,738,244	2,494,857	243,387
(6) 退職給付費	7,451,177	6,161,438	1,289,739
(7) 法定福利費	21,508,357	19,545,307	1,963,050
(8) 福利厚生費	757,493	693,933	63,560
(9) 旅費交通費	3,557,133	3,426,417	130,716
(10) 備品消耗品費	2,468,154	2,620,001	△ 151,847
(11) 発送・通信費	2,082,847	2,419,673	△ 336,826
(12) 水道光熱費	3,488,924	3,138,361	350,563
(13) 手数料	4,760,535	4,857,639	△ 97,104
(14) 賃借料	12,328,201	11,315,711	1,012,490
(15) 施設維持費	6,931,520	2,267,071	4,664,449
(16) 事務OA化費	6,256,254	5,140,692	1,115,562
(17) 租税公課	338,725	298,673	40,052
(18) 会議費	7,674,304	7,457,205	217,099
(19) 謝金・賞金	96,497	66,822	29,675
(20) 渉外費	62,296	25,830	36,466
(21) 広報宣伝費	349,871	288,985	60,886
(22) 減価償却費	5,996,197	4,811,428	1,184,769
(23) 会員管理費	83,908,020	78,275,948	5,632,072
(24) 学協会費	2,575,239	2,970,958	△ 395,719
(25) 雑費	894,660	224,640	670,020
(26) 雑損失	244,984	80,000	164,984
(27) 事業諸経費	145,815	0	145,815
(28) 事務委託費	599,220	500,000	99,220
3. 貸倒引当金繰入額	15,004	18,755	△ 3,751
経常費用計 (B)	1,268,183,519	1,296,216,224	△ 28,032,705
当期経常増減額	5,745,788	△ 89,227,312	94,973,100
I-2 経常外増減の部			
1. 有価証券売却益	0	0	0
2. 什器備品売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
1. 有価証券売却損	0	0	0
2. 什器備品除却損	1,365	1	1,364
3. 建物附属設備除却損	483,691	0	483,691
経常外費用計	485,056	1	485,055
当期経常外増減額 (C)	△ 485,056	△ 1	△ 485,055
当期一般正味財産増減額 (D)	107,180	△ 89,227,313	89,334,493
一般正味財産期首残高 (E)	2,970,057,432	3,059,284,745	△ 89,227,313
一般正味財産期末残高 (F) = (D) + (E)	2,970,164,612	2,970,057,432	107,180
II 指定正味財産の部			
1. 特定資産運用益	0	0	0
2. 受取補助金等	1,600,000	100,000	1,500,000
3. 受取負担金	0	0	0
4. 受取寄附金	28,240,000	61,510,000	△ 33,270,000
5. 一般正味財産への振替額	△ 92,341,727	△ 39,535,195	△ 52,806,532
(1) 特定資産運用益	0	0	0
(2) 受取補助金等	0	0	0
(3) 受取負担金	0	0	0
(4) 受取寄附金	△ 92,341,727	△ 39,535,195	△ 52,806,532
当期指定正味財産増減額 (G)	△ 62,501,727	22,074,805	△ 84,576,532
指定正味財産期首残高 (H)	689,109,034	667,034,229	22,074,805
指定正味財産期末残高 (I) = (G) + (H)	626,607,307	689,109,034	△ 62,501,727
III 正味財産期末残高 (J) = (F) + (I)	3,596,771,919	3,659,166,466	△ 62,394,547

# 2025年度 貸借対照表

2026年 3月31日現在

単位：円

勘定科目	当年度	前年度	増減
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	595,677,530	573,204,977	22,472,553
売掛金	21,659,457	24,398,872	△ 2,739,415
未収入金	34,016,846	37,632,154	△ 3,615,308
仮払金	47,245	11,569	35,676
立替金	0	0	0
前払金	5,975,043	7,971,952	△ 1,996,909
前払費用	499,660	335,832	163,828
貯蔵品	262,178	275,875	△ 13,697
短期貸付金	0	0	0
棚卸図書・出版	45,691,986	46,609,304	△ 917,318
仕掛品	18,253,853	2,598,020	15,655,833
貸倒引当金	△ 15,004	△ 18,755	3,751
流動資産合計	722,068,794	693,019,800	29,048,994
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	1,044,035,424	1,044,035,424	0
基本財産合計	1,044,035,424	1,044,035,424	0
(2) 特定資産			
基金	306,749,175	306,749,175	0
退職給付引当預金	154,345,186	138,204,817	16,140,369
建物減価償却引当預金	236,999,973	228,176,757	8,823,216
建物付属設備減価償却引当預金	184,224,578	211,113,573	△ 26,888,995
構築物減価償却引当預金	31,162,418	30,968,731	193,687
機械装置減価償却引当預金	0	0	0
什器減価償却引当預金	96,405,902	92,623,392	3,782,510
全国大会積立預金	58,202,536	60,602,536	△ 2,400,000
災害調査積立預金	32,125,528	32,108,262	17,266
記念事業積立預金	33,595,806	32,401,082	1,194,724
学術文化事業積立預金	29,795,280	24,979,109	4,816,171
重点研究課題積立預金	119,812,433	116,242,609	3,569,824
吉田賞積立金	1,276,480	7,441,187	△ 6,164,707
出版安定化積立預金	190,057,257	196,923,429	△ 6,866,172
支部運営積立預金	26,978,958	29,713,351	△ 2,734,393
論文集システム改修費預金	0	0	0
修繕積立預金	35,000,000	35,000,000	0
公益増進資金	253,568,383	312,940,340	△ 59,371,957
地域貢献資金	136,408,167	140,865,825	△ 4,457,658
特定資産合計	1,926,708,060	1,997,054,175	△ 70,346,115
(3) その他の固定資産			
建物	485,259,294	485,259,294	0
建物減価償却累計額	△ 236,999,973	△ 228,176,757	△ 8,823,216
建物附属設備	189,295,121	219,271,723	△ 29,976,602
建物附属設備減価償却累計額	△ 184,224,578	△ 211,113,573	26,888,995
構築物	32,434,903	32,434,903	0
構築物減価償却累計額	△ 31,162,418	△ 30,968,731	△ 193,687
機械及び装置	0	0	0
機械装置減価償却累計額	0	0	0
什器備品	111,739,749	98,127,260	13,612,489
什器減価償却累計額	△ 96,405,841	△ 92,623,351	△ 3,782,490
リース資産	22,651,200	22,651,200	0
リース減価償却累計額	△ 19,631,040	△ 15,100,800	△ 4,530,240
ソフトウェア	11,279,218	11,162,070	117,148
ソフトウェア仮勘定	0	0	0
敷金、保証金	10,000,183	9,663,983	336,200
その他固定資産合計	294,235,818	300,587,221	△ 6,351,403
固定資産合計	3,264,979,302	3,341,676,820	△ 76,697,518
資産合計	3,987,048,096	4,034,696,620	△ 47,648,524
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	29,894,516	22,277,322	7,617,194
預り金	4,781,780	4,639,887	141,893
仮受金	1,300,082	1,411,098	△ 111,016
前受金	13,291,300	13,161,190	130,110
短期借入金	0	0	0
リース債務	3,020,160	4,530,240	△ 1,510,080
賞与引当金	23,798,162	22,037,335	1,760,827
受託前受金	0	0	0
前受入会金	2,000	3,000	△ 1,000
前受会費	159,843,024	166,245,136	△ 6,402,112
流動負債合計	235,931,024	234,305,208	1,625,816
2. 固定負債			
リース債務	0	3,020,160	△ 3,020,160
退職給付引当金	154,345,153	138,204,786	16,140,367
固定負債合計	154,345,153	141,224,946	13,120,207
負債合計	390,276,177	375,530,154	14,746,023
<b>III. 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	626,607,307	689,109,034	△ 62,501,727
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	626,607,307	689,109,034	△ 62,501,727
(うち特定資産への充当額)	2,970,164,612	2,970,057,432	107,180
(うち基本財産への充当額)	1,044,035,424	1,044,035,424	0
(うち特定資産への充当額)	1,145,755,567	1,169,740,324	△ 23,984,757
正味財産合計	3,596,771,919	3,659,166,466	△ 62,394,547
負債及び正味財産合計	3,987,048,096	4,034,696,620	△ 47,648,524

## 2026年度 新理事及び新監事候補者

【五十音順・敬称略】

役職名	氏名	勤務先・職名(5月1日現在)
理事	石原 康弘	(一財)橋梁調査会 理事長
〃	井上 智夫	日本製鉄(株) 顧問、西日本旅客鉄道(株) 技術顧問
〃	小熊 久美子	東京大学大学院工学系研究科 教授
〃	勝地 弘	横浜国立大学都市イノベーション研究院長 教授
〃	加藤 佳孝	東京理科大学創域理工学部 副学部長(研究担当) 教授
〃	熊本 義寛	東日本旅客鉄道(株)シニアフェロー
〃	小泉 始	いずみ法律事務所 弁護士
〃	小林 賢太郎	国土交通省 大臣官房技術審議官
〃	島田 洋子	京都大学大学院工学研究科 教授
〃	永禮 英明	岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 教授
〃	西川 武宏	愛知県建設局長
〃	蓮輪 賢治	(株)大林組 副会長
〃	長谷川 憲孝	阪神国際港湾(株) 副社長
〃	日名田 高志	広成建設(株) 顧問
〃	三谷 泰浩	九州大学大学院工学研究院 教授
〃	吉岡 一郎	中国高圧コンクリート工業(株) 相談役
監事	赤松 秀紀	株式会社FLAT代表取締役、赤松公認会計士事務所 代表
〃	木村 亮	ボンドエンジニアリング(株) 代表取締役社長

# 2026年度 新理事及び新監事 候補者略歴

【五十音順・敬称略】

いしはら やすひろ

石原 康弘

現職 (一財)橋梁調査会 理事長

略歴

1987年3月 九州大学大学院工学研究科修了  
1987年4月 建設省入省  
2020年4月 国土交通省大臣官房海外プロジェクト審議官  
土木学会歴正会員  
2026年度 建設マネジメント委員会委員長 など

いのうえ ともお

井上 智夫

現職 日本製鉄(株)顧問、西日本旅客鉄道(株)技術顧問

略歴

1989年3月 京都大学大学院工学研究科土木工学専攻修了  
1989年4月 建設省入省  
2020年8月 国土交通省水管理・国土保全局長  
土木学会歴フェロー会員  
2014年度 海岸工学委員会委員 など

おぐま くみこ

小熊 久美子

現職 東京大学大学院工学系研究科教授

略歴

2003年3月 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻博士課程修了  
2003年4月 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻助手  
2015年4月 東京大学先端科学技術研究センター准教授  
土木学会歴正会員  
2020年度 パンデミック特別検討会委員兼幹事 など

かつち ひろし

勝地 弘

現職 横浜国立大学都市イノベーション研究院長 教授

略歴

1985年3月 東京工業大学工学部土木工学科卒業  
1985年4月 本州四国連絡橋公団入社  
2001年4月 横浜国立大学工学研究院助教授  
土木学会歴フェロー会員  
2019年度 構造工学委員会委員長 など

かとう よしたか

加藤 佳孝

現職 東京理科大学創域理工学部副学部長(研究担当)教授

略歴

1994年3月 東京大学工学部土木工学科卒業  
2000年4月 建設省土木研究所研究員  
2002年4月 東京大学生産技術研究所講師  
土木学会歴正会員  
2020年度 コンクリート委員会幹事長 など

くまもと よしひろ

熊本 義寛

現職 東日本旅客鉄道(株)シニアフェロー

略歴

1980年3月 東京大学工学部土木工学科卒業  
1980年4月 日本国有鉄道入社  
2015年6月 東日本旅客鉄道(株)常務執行役員  
土木学会歴フェロー会員  
2015年度 副会長 など

こいずみ はじめ

小泉 始

現職 いずみ法律事務所弁護士

略歴

2000年3月 早稲田大学法学部卒業  
2007年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会)  
2013年4月 いずみ法律事務所開所

こばやし けんたろう

小林 賢太郎

現職 国土交通省 大臣官房技術審議官

略歴

1995年3月 早稲田大学大学院理工学研究科修了  
1995年4月 建設省入省  
2024年4月 国土交通省道路局企画課長  
土木学会歴正会員  
2022年度 役員候補者選考委員会委員 など

しまだ ようこ

島田 洋子

現職 京都大学大学院工学研究科教授

略歴

1996年3月 京都大学大学院工学研究科博士後期課程修了  
1999年4月 京都大学大学院工学研究科助手  
2013年3月 京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻准教授  
土木学会歴正会員  
2025年度 地球環境委員会副委員長 など

ながれ ひであき

永禮 英明

現職 岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域教授

略歴

2001年3月 京都大学大学院工学研究科博士後期課程修了  
2007年4月 北見工業大学工学部准教授  
2010年4月 岡山大学大学院環境学研究科准教授  
土木学会歴フェロー会員  
2015年度 環境賞選考委員会委員 など

にしかわ たけひろ

## 西川 武宏

現職 愛知県建設局長

略歴

1990年3月 名古屋大学工学部土木工学科卒業

1990年4月 愛知県入庁

2023年4月 愛知県建設局技監

土木学会歴

正会員

2021年度 中部支部幹事長 など

はすわ けんじ

## 蓮輪 賢治

現職 (株)大林組 副会長

略歴

1977年3月 大阪大学工学部土木工学科卒業

1977年4月 (株)大林組入社

2023年3月 (株)大林組代表取締役社長兼CEO

土木学会歴

フェロー会員

2025年度 副会長 など

はせがわ のりたか

## 長谷川 憲孝

現職 阪神国際港湾(株)副社長

略歴

1989年3月 神戸大学工学部卒業

1990年4月 神戸市入庁

2021年4月 神戸市港湾局長

土木学会歴

正会員

2024年度 関西支部副支部長 など

ひなた たかし

## 日名田 高志

現職 広成建設(株)顧問

略歴

1988年3月 広島大学大学院工学研究科環境工学専攻修士課程修了

1988年4月 西日本旅客鉄道(株)入社

2017年6月 西日本旅客鉄道(株)執行役員建設工事部長

土木学会歴

正会員

関西支部技術賞選考委員会委員 など

みに やすひろ

## 三谷 泰浩

現職 九州大学大学院工学研究院教授

略歴

1991年3月 九州大学大学院工学研究科土木工学専攻修士課程修了

1991年4月 清水建設(株)入社

2013年1月 九州大学教授

土木学会歴

正会員

2010年度 西部支部幹事長 など

よしおか いちろう

## 吉岡 一郎

現職 中国高圧コンクリート工業(株)相談役

略歴

1984年3月 京都大学大学院工学研究科土木工学専攻修了

1984年4月 中国電力(株)入社

2016年6月 執行役員流通事業本部部长(水力・土木)

土木学会歴

フェロー会員

2020年度 中国支部副支部長 など

あかまつ ひでのり

## 赤松 秀紀

現職 株式会社FLAT代表取締役、赤松公認会計士事務所代表

略歴

2010年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)

入所

2023年10月 赤松公認会計士事務所代表

2025年6月 株式会社FLAT代表取締役

きむら まこと

## 木村 亮

現職 ボンドエンジニアリング(株)代表取締役社長

略歴

1985年3月 京都大学大学院工学研究科土木工学専攻修了

1985年4月 京都大学工学部交通土木工学科助手

2006年7月 京都大学国際融合創造センター教授

土木学会歴

フェロー会員

2022年度 国際センター長 など

# 2026年度 事業計画

自 2026年4月1日  
至 2027年3月31日

## 1. 概要

### 1-1. 公益法人制度の改正等に伴う対応

2025年4月施行の公益認定法改正の趣旨を踏まえ、公益法人に求められる「自律的ガバナンスの充実」及び「透明性のさらなる向上」を一層推進する。外部理事及び外部監事の導入など理事会・監事のガバナンス機能を強化するとともに、内部統制及びリスク管理体制を充実させ、組織運営の基盤強化を図る。あわせて、学会運営の適正化と法令遵守の徹底を図り、公益目的事業を適切かつ公正に実施する。

また、土木学会のダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）推進の観点から、理事のうち少なくとも2名を女性とする。

上記を実現するため、土木学会定款や規程類の改正を行う。

### 1-2. 5か年計画「JSCE2025」の推進

2025年度策定の新5か年計画JSCE2025で示す課題の解決に向け、取り組み方策及び具体の取り組みを検討し、開始する。特に重要とするテーマについてはプロジェクトチームもしくは小委員会を立ち上げ、横断的・重点的な取り組みを行う。

### 1-3. 大規模な自然災害やインフラメンテナンス等への対応

土木学会では、内外の関係機関、関連学協会等と連携を図り、近年多発している種々の自然災害に対し、迅速な調査、公表を行うとともに、必要な技術的助言・提言を専門家集団である当会の社会的責務として引き続き行う。また、「インフラメンテナンス&マネジメントのためのオール土木学会とりくみ検討会」を継続する。

インフラメンテナンスに関して、関係団体及び地方自治体と連携するとともに、喫緊の課題である地方インフラのメンテナンスに関する問題やそれに関わる人材の育成につ

いて、講習会や教材の作成等を行う。また、インフラメンテナンスにより、地域社会に顕著な貢献をしたプロジェクト・技術者を対象として引き続き、表彰制度を展開する。

### 1-4. 社会とのコミュニケーションの推進

土木広報戦略会議で確認した土木広報の方向性を示す3つのキーワード（くらしと土木、「伝える」から「伝わる」へ、知りたくなる土木）のもと、各支部や土木界の各団体と連携しながら、様々なコミュニケーションツールを活用し引き続き活動を推進する。

市民交流イベント等の実施にあたり、対面だけではなく、オンラインをはじめとする様々なツールも活用しながら推進する。「土木コレクション」、「オープンキャンパス土木学会」、「ドボクのラジオ」等の企画において、社会に向けて土木の魅力を引き続き発信していく。

また、土木学会と市民協働団体との連携を図っていく。

土木学会誌の特集は、土木事業に携わる技術者・研究者、さらには市民の喜びや苦悩などを伝えるとともに、土木の総合性、土木の歴史や土木技術の最新動向、現状の課題や将来展望に関わる時宜を得た企画とする。

### 1-5. 国際活動の充実

国際センターのミッションを再定義し、「国際的な人材の育成」を活動の基軸にして体制を刷新する。昨年度に新たに再編した、企画・戦略グループ、国際交流・国際協力グループ、国際プロジェクト・国際人材育成グループ、留学生・外国人技術者グループの4グループにより、ミッションの達成に向けた活動を推進する。

### 1-6. 技術力及び人材の育成

減災・防災やインフラメンテナンスなどの問題への対応、DX、カーボンニュートラル等の先進技術のインフラ整備・

管理への導入という社会的要請に対して、土木界の人材が地域や他分野と連携し、リーダーとして貢献できる社会の構築を支援する。さらに、若手、女性、シニア、外国人など、多様な人材が活躍できる社会を実現し、土木界における将来の担い手確保を図るため、DEIのための環境整備の必要性を継続して訴え、多様な働き方などの情報共有を積極的に支援するとともに、魅力ある職場環境を構築して、土木技術者が広く活躍できる場の創出を支援する。

次世代技術者の育成並びに技術者の継続教育の受講機会拡大を図るため、e-ラーニング講座を提供するとともに、倫理観と専門的能力をもって社会に貢献する土木技術者を支援するため、土木技術者資格制度、継続教育制度の充実を図る。

### 1-7. 分野・領域を超えた積極的な交流

気候変動、DXやカーボンニュートラル等の社会的要請に対応するために、学会の枠、自然・社会・人文科学の領域を越えた取り組みが重要である。減災・防災の推進を目的として、防災学術連携体の活動に参加する。また、日本建築学会と連携・協働して取り組む課題に対応するため、土木学会・日本建築学会連携タスクフォースを中心に活動を展開する。

### 1-8. 財務の健全化と業務の効率化

安定的な学会活動を継続するため各部門の連携のもと、予算の執行、管理に努め、収支均衡の達成を目指す。なお、定期的な予算の執行状況の確認を行うとともに、経費節減に努め、予算の有効活用を図る。

保有資金の運用については資金運用規則に基づき、安全・確実かつ効率的な運用を検討する。

また、会計コードの見直し等、経理処理の効率化に向けて検討する。

学会運営については、総会、理事会等の円滑な運営に継続して努めるとともに、オンライン会議・行事のさらなる利用促進、資料の簡素化、データ化などを進め、会員のニーズに即した的確かつ迅速な意思決定に基づく学会活動の展開を図るよう努める。総会については、効率化と会員の利便性向上を目的に導入した、インターネット等による総

会開催通知の送付、委任状の提出について、継続して実施する。

事務局基幹システムの刷新、併せてウェブサイトトップページの更新についても検討を進める。

引き続き本部、支部を含めた学会運営のガバナンス（内部統治）に留意し、学会運営の適正化・効率化を目指し、的確かつ迅速な意思決定に基づく学会活動の展開を図る。

※各部門・機構の事業計画は、土木学会ホームページからご覧いただけます。

## 2026年度 正味財産増減予算（本部支部合計）集計表

自 2026年4月1日 至 2027年3月31日

区分	勘定科目	合計		公益目的事業							
				公1: 調査研究事業	公2: 講演会等事業	公3: 表彰・助成事業					
一般正味財産の部	経常増減の部	1. 特定資産運用益	104%	4,525,000 <small>4,338,000</small>	543%	201,000 <small>37,000</small>	117%	7,000 <small>6,000</small>	100%	4,227,000 <small>4,226,000</small>	
		2. 受取入会金	102%	2,016,000 <small>1,977,000</small>		0		0		0	
		3. 受取会費	100%	580,391,000 <small>578,542,000</small>		0		0		0	
		4. 事業収益	100%	500,002,000 <small>498,507,000</small>	95%	175,714,000 <small>185,247,000</small>	105%	237,443,000 <small>226,175,000</small>	100%	37,504,000 <small>37,636,000</small>	
		5. 受取補助金・受取負担金・受取寄附金	97%	72,180,000 <small>74,590,000</small>	100%	7,200,000 <small>7,200,000</small>	147%	1,190,000 <small>810,000</small>	94%	43,575,000 <small>46,475,000</small>	
		6. 雑収益	123%	3,092,000 <small>2,318,000</small>	100%	100,000 <small>100,000</small>	100%	5,000 <small>5,000</small>		0	
		7. 貸倒引当金取崩額		0		0		0		0	
		経常収益計(A)	100%	1,162,206,000 <small>1,160,472,000</small>	95%	183,215,000 <small>192,584,000</small>	105%	238,645,000 <small>226,996,000</small>	97%	85,306,000 <small>88,337,000</small>	
	経常外増減の部	1. 事業費	事業管理費	110%	485,163,850 <small>442,286,800</small>	110%	174,289,400 <small>158,423,000</small>	107%	122,171,400 <small>114,332,000</small>	108%	23,965,000 <small>22,196,000</small>
			2. 管理費	113%	301,655,710 <small>266,493,500</small>		0		0	0	
		3. 貸倒引当金繰入額		0		0		0	0		
		経常費用計(B)	101%	1,486,054,165 <small>1,474,802,285</small>	90%	431,333,605 <small>479,730,685</small>	105%	313,596,100 <small>298,919,250</small>	97%	182,137,000 <small>187,662,000</small>	
		当期経常増減額(C)=(A)-(B)			△ 323,848,165 <small>△ 314,330,285</small>		△ 248,118,605 <small>△ 287,146,685</small>		△ 74,951,100 <small>△ 71,923,250</small>		△ 96,831,000 <small>△ 99,325,000</small>
		1. 固定資産売却益		0		0		0		0	
	経常外収益計(D)		0		0		0		0		
	2. 什器備品除却損		0		0		0		0		
経常外費用計(E)		0		0		0		0			
経常外増減の部(F)=(D)-(E)			0		0		0		0		
他会計振替額(G)		他会計繰入額		0	227,653,000 <small>229,531,000</small>		96,147,928 <small>117,492,000</small>		22,102,000 <small>48,478,000</small>		
		他会計繰出額		0	△ 1,163,000 <small>△ 2,223,000</small>		△ 34,500,000 <small>△ 33,500,000</small>		△ 21,494,000 <small>△ 10,146,000</small>		
当期一般正味財産増減額(H)=(C)+(F)+(G)			△ 323,848,165 <small>△ 314,330,285</small>		△ 21,628,605 <small>△ 59,838,685</small>		△ 13,303,172 <small>△ 12,068,750</small>		△ 96,223,000 <small>△ 60,993,000</small>		
一般正味財産期首残高(I)			1,885,920,762 <small>2,165,878,447</small>		△ 167,090,382 <small>△ 108,857,697</small>		497,921,768 <small>484,841,768</small>		△ 51,155,954 <small>57,808,046</small>		
一般正味財産期末残高(J)=(H)+(I)			1,562,072,598 <small>1,851,548,162</small>		△ 188,718,986 <small>△ 168,696,382</small>		484,618,596 <small>496,910,518</small>		△ 147,378,954 <small>△ 3,184,954</small>		
指定正味財産の部	1. 特定資産運用益		0		0		0		0		
	2. 受取寄附金	100%	3,800,000 <small>3,800,000</small>	100%	800,000 <small>800,000</small>		0	100%	3,000,000 <small>3,000,000</small>		
	3. 一般正味財産への振替額	77%	△ 46,831,000 <small>△ 60,588,000</small>	-100%	1,200,000 <small>△ 1,200,000</small>		0 <small>△ 1,000,000</small>	82%	△ 48,031,000 <small>△ 58,388,000</small>		
	当期指定正味財産増減額(K)			△ 43,031,000 <small>△ 56,788,000</small>		2,000,000 <small>△ 400,000</small>		0 <small>△ 1,000,000</small>		△ 45,031,000 <small>△ 55,388,000</small>	
	指定正味財産期首残高(L)			195,050,668 <small>231,025,668</small>		6,489,747 <small>6,889,747</small>		4,260,000 <small>4,260,000</small>		184,286,612 <small>219,861,612</small>	
	指定正味財産期末残高(M)=(K)+(L)			152,019,668 <small>174,237,668</small>		8,489,747 <small>6,489,747</small>		4,260,000 <small>3,260,000</small>		139,255,612 <small>164,473,612</small>	
正味財産期末残高(J)+(M)			1,714,092,266 <small>2,025,785,830</small>		△ 180,229,239 <small>△ 162,206,635</small>		488,878,596 <small>500,170,518</small>		△ 8,123,342 <small>161,288,658</small>		



